

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年4月15日

【事業年度】 第77期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

【会社名】 中部水産株式会社

【英訳名】 CH BU SUISAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 脇坂 剛

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区川並町2番22号

【電話番号】 (052)683 - 3000

【事務連絡者氏名】 経理部長 臼井 敬人

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区川並町2番22号

【電話番号】 (052)683 - 3000

【事務連絡者氏名】 経理部長 臼井 敬人

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2023年11月に当社卸売部門の特定の販売先に対する売掛金について約定弁済がなされなかったことを契機として、当該取引に係る確認を行ったところ、当社の特定の仕入先が循環取引等の不適切な取引を主導し、販売先に対する架空取引が生じている可能性があることが判明しました。そこで、2024年2月9日付の取締役会において、当該取引にかかる事実関係の調査、並びに原因の究明、類似事象の有無の確認、財務諸表等への影響額の算定、及び再発防止策の提言を目的として、特別調査委員会の設置を決議し、調査を進めてまいりました。

当社は、2024年4月8日、特別調査委員会から調査報告書を受領し、当社が特定の販売先と行っていた一部の取引は商品が存在しない架空循環取引であり、その経済的実態は資金移動取引であるとの報告を受けました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております財務諸表および四半期財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。なお、今回の調査の過程で発見された顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）の判断誤りに起因する修正事項等を併せて訂正いたしました。

これらの決算訂正により、当社が令和2年6月26日に提出いたしました第77期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の財務諸表については、太陽有限責任監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 財務諸表等

監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月	令和 2年 3月
売上高 (千円)	41,659,547	41,296,867	41,387,688	40,888,752	39,950,029
経常利益 (千円)	300,914	215,691	236,107	274,624	304,134
当期純利益又は当期純損失() (千円)	173,757	143,784	151,597	67,611	56,303
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	17,083	9,046	9,111	34,236	9,296
資本金 (千円)	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000
発行済株式総数 (千株)	19,269	19,269	1,926	1,926	1,926
純資産額 (千円)	12,441,794	12,663,796	12,772,429	12,717,273	11,949,026
総資産額 (千円)	14,544,700	15,149,710	15,499,193	15,350,374	14,224,808
1株当たり純資産額 (円)	6,983.97	7,108.97	7,172.20	7,219.74	6,784.30
1株当たり配当額 (円)	9.00	8.00	44.00	80.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	97.53	80.71	85.12	38.01	31.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.5	83.6	82.4	82.8	84.0
自己資本利益率 (%)	1.4	1.1	1.2	0.5	0.5
株価収益率 (倍)	26.1	32.8	32.7	-	-
配当性向 (%)	92.3	99.1	94.0	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	95,682	91,095	618,724	319,746	169,498
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	535,852	371,466	902,480	243,901	235,910
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	142,428	161,263	144,098	189,707	141,484
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,818,970	4,938,077	4,510,224	3,756,869	4,020,793
従業員数 (人)	153	144	134	124	111
(ほか、平均臨時雇用者数)	(39)	(37)	(22)	(24)	(22)
株主総利回り (%)	98.9	106.0	113.9	106.4	102.3
(比較指標：東証業種別株価指数) (%)	(90.5)	(107.4)	(129.1)	(126.2)	(107.8)
最高株価 (円)	281	279	270 (3,000)	2,785	2,500
最低株価 (円)	235	237	250 (2,610)	2,400	2,000

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 第73期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1円を含んでおります。
- 4 第73期から第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第76期及び第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 7 第75期の1株当たり配当額44.00円は、1株当たり中間配当額4.00円と1株当たり期末配当額40.00円の合計であります。平成29年10月1日を効力発生日として10株を1株とする株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額4.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額40.00円は株式併合後の金額となります。
- 8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 9 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 10 平成29年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第75期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しています。
- 11 第76期及び第77期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和21年2月	中部水産株式会社を設立、本社を名古屋市中村区西柳町に置く
昭和22年6月	愛知県公認水産物荷受機関の許可を受け、名古屋市熱田区に営業所開設
昭和24年4月	名古屋市熱田区（現中央卸売市場内）において、飼料及び魚粉の製造販売業務開始
昭和25年4月	水産物の統制撤廃により名古屋市中央卸売市場臨時卸売人に指定される
昭和25年4月	株式会社愛知海陸物産名古屋工業所を合併
昭和25年7月	長崎出張所開設
昭和26年1月	本社を名古屋市熱田区中央卸売市場内に移転
昭和26年9月	農林省許可の名古屋市中央卸売市場卸売人となる
昭和26年9月	福岡出張所開設
昭和36年8月	名古屋海産加工所（名古屋市熱田区）を譲受、食品加工業務開始
昭和37年9月	名古屋魚市株式会社（卸売人）の営業権を譲受
昭和38年11月	飼料工場を名古屋市熱田区古新町に移転
昭和45年8月	名古屋市熱田区（中央卸売市場内）に市場冷蔵工場を建設、冷蔵倉庫業務開始
昭和47年2月	飼料工場を大府市に移転
昭和50年9月	食品加工工場を名古屋市熱田区古新町に移転
昭和55年10月	日比野冷蔵工場を名古屋市熱田区比々野町に建設
昭和58年6月	日比野冷蔵工場の一部分を超低温室に改築
昭和59年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和61年10月	飼料工場増設
平成6年7月	長崎出張所閉鎖
平成10年11月	市場冷蔵工場を建て替え
平成13年5月	本社を中央管理棟（中央卸売市場内）に移転
平成18年3月	食品加工工場を名古屋市南区元塩町に移転
平成18年9月	名古屋市熱田区比々野町にマンションを建設、不動産賃貸業務開始
平成21年6月	水産荷受業者共通システムを稼働
平成29年3月	食品加工工場閉鎖
平成31年4月	名古屋市西区に賃貸店舗取得
令和元年7月	名古屋市中川区に賃貸店舗取得

3 【事業の内容】

(1) 当社グループは、当社及び関連会社1社で構成されております。

当社の主要事業は、卸売市場法に基づく農林水産大臣許可の水産物卸売業であります。全国各地の生産者等から生鮮、冷凍、加工水産物の販売の委託を受け、また買付を行い、名古屋市中央卸売市場において、せり売りなどの方法により仲卸業者などに販売することを主要業務とし、附帯事業として、飼料製造販売業、冷蔵倉庫業及び不動産賃貸業を営んでおります。

関連会社1社は、名古屋市中央卸売市場の分場として開設された北部市場の同業会社であり、資本関係は有するものの、取引はすべて他地区市場間の一般的な取引と同様であります。

(2) セグメント別の内容及び当社と関連会社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

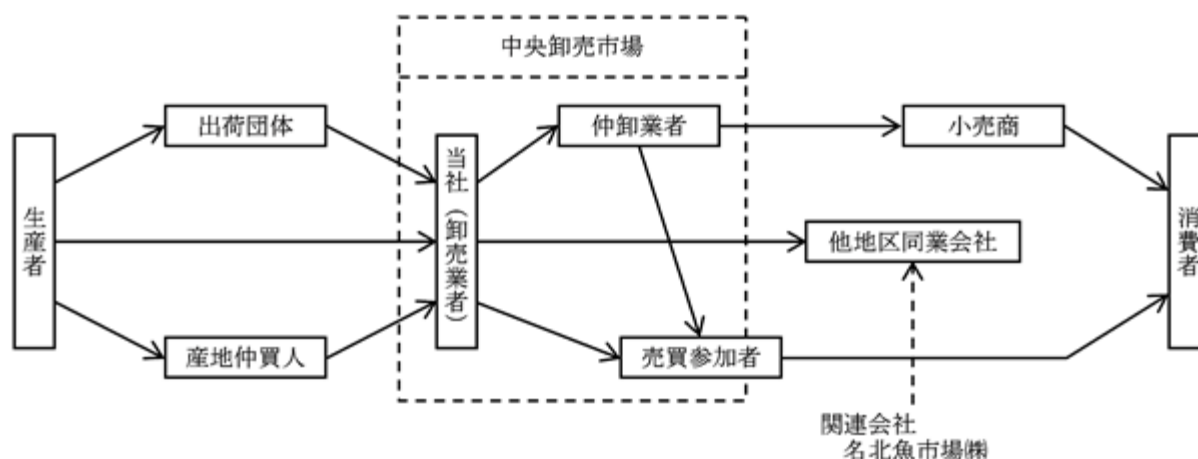
水産物卸売業…………… 当社及び関連会社の名北魚市場㈱は「卸売市場法」に基づき、名古屋市中央卸売市場において水産物の販売を行っております。
 (卸売部門)

飼料製造販売業……… 水産向魚粉、鰻用配合飼料及び養殖用飼料を製造し、当社の代理店に各々販売しております。
 (飼料工場部門)

冷蔵倉庫業…………… 水産会社及び仲卸業者の生鮮、冷凍及び加工水産物等の保管業務をしております。
 (冷蔵工場部門)

不動産賃貸業…………… マンション等不動産の賃貸業務をしております。
 (不動産賃貸部門)

(3) 主要事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
名北魚市場株	愛知県西春日井郡 豊山町	100,000	水産物卸売業	36.1	水産物の販売、仕入を主とした営業取引 役員の兼任1名

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
111 (22)	44.01	20.48	5,628,216

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売部門	68 (16)
飼料工場部門	10 (0)
冷蔵工場部門	18 (4)
不動産賃貸部門	0 (0)
全社(共通)	15 (2)
合計	111 (22)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当事業年度の平均臨時雇用者数(1日実働7時間換算)は()内に外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、中部水産労働組合と称し、昭和43年6月26日に結成され、令和2年3月31日現在の組合員数は51人であり、上部団体には加入しておりません。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

(1) 経営方針

当社は、水産物流通の基幹システムである中央卸売市場の卸売業者として、多様化し、変化する消費者ニーズに対応した安心、安全で良質な水産物の安定供給、適正な価格形成、効率的な物流機能、的確な情報提供などによって、地域社会の食生活の充実安定に寄与するとともに、営業力の強化と経営の効率化により強固な経営基盤を確立し、企業体質の充実を図ることにより、将来にわたる安定した健全経営を基本方針としてまいります。

(2) 経営戦略等

少子高齢化や人口減少などによる市場規模の縮小に加え、消費者の食生活の形態や購買行動が変化するなかで、市場外流通との競合は一層激しさを増してまいります。

このような状況のもとで、当社は、多様化する消費者ニーズに対応するため、広範な情報収集や企画提案力を高め、荷主や販売先の開拓を図り、加工、物流などの市場機能を充実させ、集荷力や販売力を強化してまいります。また、業務の効率化や環境の変化に応じた組織改革を不断に実施して、企業体質の強化を図ってまいります。

令和2年6月には、卸売市場法が改正されますので、卸売市場の活性化とそれに伴う新規取引先の獲得につながる体制を構築してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業価値を高めるための指標として、引き続きROEを重視しておりますが、天候不順など自然の状況や海洋環境が業績に及ぼす影響も大きいことから、中長期の目標数値は設定しておりません。

当社では、当事業年度の目標数値及びその達成状況を基本的な経営指標としております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

水産物卸売業界におきましては、海洋環境の変化や資源管理の強化による水産物供給量の減少、さらに、海外における水産物需要の増大など集荷面で難しい対応が求められています。また、個人消費の低迷や市場外流通の増加など販売競争はますます厳しさを増すとともに、原材料単価や物流コストの上昇が利益を圧迫する要因となるなど厳しい状況が続くものと思われれます。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大で経済活動が急速に停滞してきており、先行きは不透明な状態にあります。

このような経営環境のもとで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための諸課題に取り組み、安定的な収益の確保と経営基盤の確立を図ってまいります。

収益力の向上

主力事業の水産物卸売の各部門は、集荷の強化対策を地域、魚種、荷主別に構築し、積極的に産地に出向き、集荷の拡大並びに商品の発掘に邁進してまいります。また、外部環境の変化に対応するために、消費者ニーズを的確に捉え、生産者と仲卸業者などとの繋がりにより、情報収集やスピーディな企画提案を充実させるなど、販売体制の強化に取り組んでまいります。

その他の事業部門は、新規顧客の開拓、販路の拡充、工場生産性の向上、品質管理の徹底などにより、事業の強化と収益の確保を図ってまいります。

企業体質の強化

管理面では、法令遵守などコンプライアンス体制の整備、充実を図り、環境の変化に対応した組織、業務の改革を進め、予算、債権、在庫などについて効果的な管理システムを構築し、業務の見直しによる経費削減に取り組み、経営効率化のための情報システム投資や人材育成のための研修投資を継続的に実施してまいります。

安心、安全で良質な商品の提供

食品表示や異物混入などの問題に消費者の関心が高まるなかで、食品の安全性と品質管理の重要性を従来にも増して認識し、安全安心委員会を中心とした監視体制を充実させ、中央卸売市場としての公共的使命を担う企業として、信頼性の確保と向上に努めてまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響

外出が自粛される中、外食産業向けの生鮮近海魚、マグロや冷凍魚の販売は厳しい状況ではありますが、大衆魚や加工食品類の売上が量販店向けに安定的に推移しています。但し、今後事態が長期化すれば業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社では、このようなリスクを最小化するとともに、発生した場合の対応を図っております。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制について

主要事業であります水産物卸売業は、卸売市場法、食品衛生法、JAS法等が適用されており、これらの法改正や法規制にかかわる事故が発生した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、令和2年6月に改正される卸売市場法に織り込まれている第三者への販売禁止の廃止や直荷引きの禁止の廃止などが適用されれば、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外部環境等について

水産物卸売業は、海洋環境の変化や天候など自然条件による漁獲量の変動、漁獲規制や輸入制限、為替動向などの要因により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性について

食品の安全、安心に対する消費者の関心が高まるなかで、食品の安全性と品質管理の重要性を従来にも増して認識し、社内に「安全・安心委員会」を設置して、品質管理や産地表示等への監視を行うとともに、社員への啓蒙活動に取り組み、安全、安心で良質な商品の提供に努めておりますが、今後、食品の品質問題が発生した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 見積り前提条件の変動リスクについて

財務諸表の作成に際して、たな卸資産の評価、有価証券の減損、固定資産の減損、売上債権の回収可能性、繰延税金資産に対する評価性引当額、従業員の退職給付費用の算定に関して見積計算を行っております。これらの見積りは将来に関する一定の前提に基づいており、その前提が実際の結果と相違する場合には、予期せぬ追加的な費用計上が必要となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有価証券の損失計上のリスクについて

保有する有価証券については、主に公社債等の債券及び市場性のある株式であり、経済状況や株式市場の動向によっては譲渡損及び評価損が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 減損に関するリスクについて

当社は不動産賃貸事業への投資を行っております。その結果、保有している有形固定資産につきましては、対象となる事業において将来の収益力が低下した等により、投資額の回収が困難になった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 債権の貸倒リスクについて

主要な販売先であります仲卸業者について、開設者の名古屋市では、一定の財務基準を満たしていない場合に経営指導や必要な改善措置を行うことになっております。当社においては、与信管理の徹底といった債権管理の強化、貸倒引当金の設定などの対応を講じてまいりますが、予測不能な事態が生じた場合には、債権回収に支障をきたす可能性があります。

(8) 自然災害のリスクについて

当社の事業活動は、中部圏に集中していますが、この地域において、地震、津波等の大規模な自然災害が発生した場合は、当社の事業が一時的又は中長期的に中断を余儀なくされる可能性があります。

また、他地域において、同様な自然災害により当社の取引先に甚大な被害があった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保に関するリスクについて

今後の成長を実現していくためには、優秀な人材の確保と育成が重要課題であると認識しております。しかしながら、少子高齢化やそれに伴う労働人口の減少等もあり、人材の確保と育成が計画通り進捗しない場合や、採用の競争激化に伴う給与、福利厚生等の上昇により経費が増加した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムに関するリスクについて

コンピューターウイルスの感染などによるシステム障害や情報漏洩に対し、規程等を整備するなど適切な対策を講じておりますが、予測不能のウイルスの感染や情報への不正アクセスなどにより、事業運営に支障をきたす恐れがあり、その結果、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症のリスクについて

取引先や従業員の安全を第一に感染予防等の施策を講じておりますが、当社において新型コロナウイルス感染症の感染者が発生し営業継続に支障をきたした場合、及び取引先においても人的な問題や財務的要因による弊害が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況

当事業年度における当社の事業活動基盤である東海経済は、米中貿易摩擦で減益基調にあった中でも、雇用環境が堅調に維持されてきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大で、牽引役の製造業が受注低迷により設備投資を見送る動きが広がるとともに、外出の自粛要請による経済活動全般の急速な停滞により、先行きは不透明な状況で推移しております。

当業界におきましては、水産資源保護のための漁獲制限、温暖化による海水温の変化などを起因とした主要魚種の不漁、新型コロナウイルスの感染拡大による歓送迎会の自粛などにより、外食産業向けの販売が低迷し、厳しい経営環境となりました。

このような外部環境のもとで、当社は、限られた水産資源での販売競争に対応した調達力、営業力の強化を図るとともに、業務の効率化や諸経費の削減を推し進めるなど、業績の向上と企業体質の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は、主力の卸売部門で取扱数量が減少となり、飼料工場で養鰻用飼料の輸出減少や配合飼料向け魚粉の生産量が減少するなど、全体で39,950百万円(前年同期比2.3%減)となりました。経常利益は、一般管理費の削減などにより304百万円(前年同期比10.7%増)となりましたが、特別損失に貸倒引当金繰入額267百万円、株価下落による投資有価証券評価損8百万円を計上したため、56百万円の当期純損失(前年同期は当期純損失67百万円)となりました。

売上面に関しては、自然の影響を受けやすい天然魚の漁獲量の減少に対応するため、出荷者との繋がりを深め、養殖魚や他魚種の集荷に努め安定供給を図ります。また、持続可能な水産物のサプライチェーンに付与されるマリン・エコラベル・ジャパン(MEL)の認証を取得しており、資源や環境に配慮した水産物の取扱いにも関わってまいります。利益面では、個々の取引条件の見直しや工場原価及び一般管理費の削減により利益率の改善を図ります。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(卸売部門)

鮮魚は、需要が多いサイズの養殖ウナギが入荷増となり販売数量を伸ばし、カキが広島産の不漁による単価高、加工原料向け養殖本マグロの需要増加により売上増となりましたが、海水温の上昇や国外での漁獲量増加などにより天然ブリ、サンマ、ヤリイカ、ナマコが漁獲減、養殖アトランティックサーモンの入荷減少もあり減収となりました。

冷凍魚は、タラバガニ、ズワイガニが価格高でも需要増により伸長し、紋甲イカの原料販売が順調で売上増となりましたが、北海道産ポイルホタテが取扱減となり、アカウオが単価高により取扱数量が減少、スルメイカが加工業者からの需要減少で減収となりました。

加工食品は、チリ産の銀サケフィーレ、イクラ製品、健康志向ブームによる納豆製品、ブランド色のある餃子などの中華総菜の販売が好調で売上増となりましたが、時サケの漁獲減、チリメンが単価安に重ねて取扱減となり、暖冬の影響によりおでん用商材が売上減となるなど、減収となりました。

この結果、売上高は38,621百万円、営業利益は384百万円となりました。

(飼料工場部門)

養鰻用飼料は、韓国向け輸出飼料が売上減となり、配合飼料向け魚粉が原料不足により生産量が減少し、減収となりました。

この結果、売上高は690百万円、営業損失は52百万円となりました。

(冷蔵工場部門)

コンビニ向けの冷凍食品が順調な在庫となり、市場内貨物のマグロが取扱量の大幅な増加で売上増となりましたが、中国からのコンテナ貨物の在庫が減少したため、減収となりました。

この結果、売上高は488百万円、営業利益は76百万円となりました。

(不動産賃貸部門)

主な事業である賃貸マンションが順調に稼働した結果、売上高は150百万円、営業利益は90百万円となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当事業年度末の流動資産は、8,712百万円(前事業年度末は8,207百万円)となり、前事業年度末比505百万円(6.2%)増加しました。これは、現金及び預金が前事業年度末比1,069百万円、商品及び製品が281百万円それぞれ増加し、有価証券が前事業年度末比399百万円、売掛金が244百万円、原材料及び貯蔵品が143百万円それぞれ減少したことが主因であります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産は、5,512百万円(前事業年度末は7,143百万円)となり、前事業年度末比1,630百万円(22.8%)減少しました。これは、投資有価証券が前事業年度末比1,926百万円減少し、土地が前事業年度末比276百万円、ソフトウェアが47百万円それぞれ増加したことが主因であります。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債は、1,797百万円(前事業年度末は1,922百万円)となり、前事業年度末比124百万円(6.5%)減少しました。これは、未払金が前事業年度末比107百万円、買掛金が47百万円それぞれ減少したことが主因であります。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債は、478百万円(前事業年度末は710百万円)となり、前事業年度末比232百万円(32.7%)減少しました。これは、繰延税金負債が前事業年度末比227百万円減少したことが主因であります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、11,949百万円(前事業年度末は12,717百万円)となり、前事業年度末比768百万円(6.0%)減少しました。この内、株主資本が前事業年度末比197百万円減少しました。これは、株価の下落等でその他有価証券評価差額金が前事業年度末比570百万円、別途積立金が100百万円、繰越利益剰余金が前事業年度末比95百万円それぞれ減少したことが主因であります。

当事業年度末の自己資本比率は、84.0%(前事業年度末82.8%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、財務活動により141百万円減少となりましたが、投資活動により235百万円、営業活動により169百万円それぞれ増加となったため、前事業年度末に比べ263百万円（7.0%）増加し、当事業年度末には4,020百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は169百万円（前年同期は使用した資金319百万円）となりました。これは主に、貸倒引当金の増加額292百万円、売上債権の減少額224百万円、減価償却費106百万円などの資金増加要因が、たな卸資産の増加額110百万円、仕入債務の減少額86百万円などの資金減少要因を上回ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、得られた資金は235百万円（前年同期は使用した資金243百万円）となりました。これは主に、投資有価証券の償還による収入600百万円、有価証券の償還による収入400百万円などの資金増加要因が、有形固定資産の取得による支出329百万円、投資有価証券の取得による支出302百万円、有価証券の取得による支出100百万円などの資金減少要因を上回ったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は141百万円（前年同期比25.4%減）となりました。これは主に、配当金の支払額141百万円などによるものであります。

販売、仕入及び生産の状況

イ 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
卸売部門	38,621,449	98.0
飼料工場部門	690,400	85.7
冷蔵工場部門	488,078	91.9
不動産賃貸部門	150,101	112.6
合計	39,950,029	97.7

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
丸鮮(株)	6,394,138	15.64	6,664,660	16.68

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
卸売部門	37,210,683	97.8

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
飼料工場部門	729,797	92.6
冷蔵工場部門	501,010	93.0
合計	1,230,808	92.7

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

二 受注状況

当社は、ごく少数の特殊製品について受注生産を行うほかは、すべて見込生産であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容

当社の当事業年度の経営成績は、売上高については、39,950百万円（前年同期比2.3%減）となりました。これは、自然災害や水産物資源の減少により漁獲量が減少し、海外での水産物の需要増加による仕入価格の上昇などの影響により、販売が伸び悩む一因となりました。

利益面では、営業利益が169百万円（前年同期比15.7%増）、経常利益が304百万円（前年同期比10.7%増）となりました。営業利益の増加は、一般管理費の減少に起因しており、引き続き経費削減に努めて、適正な利益を確保できるよう取り組んでまいります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2事業の状況 2事業等のリスク」に記載しておりますが、当事業年度において重要な影響を及ぼす事象は発生しておりません。

当社の資本の財源及び資金の流動性について、資金需要のうち主なものは、水産物卸売のための商品仕入の他、飼料製造等の原材料の購入、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費、生産設備の取得、既存設備の改善、公社債等の債券及び不動産の購入等に係る投資であります。これらの資金需要に対し、当社では主に自己資金を充当しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にも記載しておりますとおり、中長期の予測は困難であるため、当事業年度の売上高及び営業利益を目標数値としております。当事業年度の目標数値及び達成状況については以下のとおりです。

売上高：41,000百万円以上（達成率97.4%）、営業利益：149百万円以上（達成率114.1%）

なお、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析、検討内容については、水産物卸売業の比率が極めて高く、また、「3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」の記載内容と概ね同一と考えられますので、記載を省略します。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針につきましては、「第5経理の状況 注記事項（重要な会計方針）」に記載しているとおりです。この財務諸表の作成にあたっては、会計基準の範囲内で一定の見積りがなされ、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積りについては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

なお、当事業年度の繰延税金資産の計上における将来の課税所得の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けた外出自粛要請に伴うホテル等の宿泊施設、飲食店の営業活動の縮小等の影響を受け、経済活動の停滞が見込まれるため、当社の令和3年3月期の売上高の見積りに際して、令和2年6月までその影響が継続するとの前提を採用いたしました。

ただし、その前提については外出自粛要請の解除の動向や経済活動の回復ペースなど不確実性が高く、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、不動産賃貸部門の賃貸施設を主として、総額で408百万円（無形固定資産を含む）の投資を実施いたしました。セグメント別内訳は、不動産賃貸部門320百万円、本社部門73百万円、冷蔵工場部門14百万円であります。

なお、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

令和2年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
本社 (名古屋市熱田区)	卸売部門 全社(共通)	水産物卸売及び 管理業務施設	11,597	-	745	0	14,500	- (-)	26,843	82
飼料工場 (愛知県大府市)	飼料工場 部門	飼料の製造設備	23,339	324	42,720	0	512	204,828 (6,025)	271,726	10
市場冷蔵工場 (名古屋市熱田区)	冷蔵工場 部門	冷蔵倉庫	108,861	126	2,779	4,722	6,654	- (-)	123,144	13
日比野冷蔵工場 (名古屋市熱田区)	同上	同上	18,885	0	2,824	1,825	5,491	146,128 (2,138)	175,154	5
マンション (名古屋市熱田区)	不動産賃貸 部門	賃貸マンション	468,240	680	-	-	-	21,470 (1,215)	490,390	0
事務所 (名古屋市熱田区)	同上	賃貸事務所	45,872	85	-	-	-	36,359 (716)	82,316	0
工場 (名古屋市南区)	同上	賃貸工場	0	517	271	-	-	267,000 (2,926)	267,789	0
店舗 (名古屋市西区他)	同上	賃貸店舗	60,679	-	-	-	-	276,449 (1,306)	337,128	0
社員寮 (名古屋市熱田区)	-	従業員居住施設	29,506	2	-	-	25	2,625 (309)	32,160	0
福岡出張所 (福岡市中央区)	卸売部門	駐在事務所	2,757	-	-	-	-	5,340 (17)	8,097	1

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。
2 市場冷蔵工場の土地の賃借面積は1,880㎡であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
土地 (愛知県江南市)	不動産賃貸 部門	賃貸土地	466	-	自己資金	2020.4	2020.5	16%増加

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,619,000
計	6,619,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和2年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,926,900	1,926,900	名古屋証券取引所 市場第二部	(注)
計	1,926,900	1,926,900	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日 (注)	17,342,100	1,926,900	-	1,450,000	-	1,045,772

(注) 平成29年6月27日開催の第74回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は17,342,100株減少し、1,926,900株となっております。

(5) 【所有者別状況】

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	12	4	28	6	1	674	725	-
所有株式数（単元）	-	3,793	11	6,055	318	101	8,922	19,200	6,900
所有株式数の割合（%）	-	19.7	0.1	31.5	1.7	0.5	46.5	100	-

（注） 自己株式165,623株は、「個人その他」欄に1,656単元、「単元未満株式の状況」欄に23株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本水産(株)	東京都港区西新橋一丁目3-1	239	13.5
(株)極洋	東京都港区赤坂三丁目3-5	120	6.8
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町一丁目5-5 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	87	4.9
マルハニチロ(株)	東京都江東区豊洲三丁目2-20	80	4.5
(株)愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14-12	78	4.4
(株)名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19-17	63	3.5
服部貴男	名古屋市中川区	49	2.7
中央魚類(株)	東京都江東区豊洲六丁目6-2	46	2.6
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2-1	43	2.4
(株)北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2-26	31	1.7
計	-	839	47.6

（注） 上記のほか、当社所有の自己株式165千株（8.5%）があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 165,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,754,400	17,544	同上
単元未満株式	普通株式 6,900	-	-
発行済株式総数	1,926,900	-	-
総株主の議決権	-	17,544	-

【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
中部水産(株)	名古屋市熱田区川並町 2番22号	165,600	-	165,600	8.5
計	-	165,600	-	165,600	8.5

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	182	449,570
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和2年6月15日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	165,623	-	165,623	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和2年6月15日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、利益状況、財務体質、今後の事業展開などを総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度は、厳しい収益状況であります。従来配当方針を継続させていただき、1株当たり80円（うち中間配当金40円）の配当を実施いたしました。

また、内部留保金につきましては、経営基盤の確立や競争力の強化に備えてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
令和元年11月11日 取締役会決議	70,453	40
令和2年6月26日 定時株主総会決議	70,451	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上の観点から経営判断の迅速化と効率化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実による経営の透明性と健全性の向上が重要な経営課題と位置づけており、取締役会、監査役会を中心にその実現に努めてまいります。

取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定すると同時に、業務執行状況を監督する機関としております。

監査役会は、取締役の業務執行について厳正な監視を行っております。また、監査室が計画的な内部監査を実施し、業務の適正化に取り組んでおります。

コンプライアンスにつきましては、法令及び定款を遵守することがあらゆる企業行動の前提であることを徹底するとともに、コンプライアンス体制の一層の整備、強化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営管理体制は、企業規模や事業内容から監査役設置会社形態が最適であると判断して、取締役会及び監査役会を中心として構築しております。

取締役会は、迅速かつ的確な経営判断がされるよう、独立性を有する社外取締役の杉本達哉を含む、脇坂剛、岡誠、小島一成、中川正一の5名で構成しており、代表取締役社長脇坂剛が議長を務めております。月1回程度開催の取締役会において重要事項の決定並びに業務執行状況の監督を行っております。

取締役会で取締役が自らの業務の執行結果を取締役としての立場から説明し、他の取締役からの質問に対し説明義務を果たすことは、取締役会の運営上、機動的な意思決定のために有効な方法であり、経営の健全化につながると考えております。

監査役会は、独立性を有する社外監査役の高橋誠治、成瀬玲を含む、小倉浩司の3名の監査役で構成され、監査役会を原則として毎月1回開催し、監査事項についての意見交換等を行っております。

また、取締役会及び社内的重要な会議には概ね出席し、取締役の職務執行を充分監視できる体制となっております。

企業統治に関するその他の事項

イ 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念に基づき「コンプライアンス行動指針」を制定し、取締役及び従業員が共有し、遵守することをあらゆる企業行動の前提とすることを徹底するものとしております。

その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を社内に設置し、体制の整備と問題点の把握などに努めるとともに、取締役及び従業員の教育などを行っております。

また、財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用するものとしております。

ロ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回程度開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行っております。

取締役の職務執行に係わる権限及び責任については、職務権限規程、職務分掌規程などの社内規程に定め、適時、適切に見直しを行い、それぞれの責任者及びその執行手続を定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

八 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を稟議規程、文書管理規程など社内規程に定め、その責任部署は取締役の職務に係る情報を適切かつ確実に記録し、法令及び社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存及び管理しております。また、取締役及び監査役から閲覧要請があった場合は、速やかに対応しております。

二 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

不測の事態が発生した場合は、迅速かつ適切な情報収集に努め、顧問弁護士など外部アドバイザーとの連携を図り、損害を最小限にとどめる体制を講じております。

この体制を組織的に強化するため、リスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を定め、個々のリスクを組織的、継続的に監視することとするほか、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。

ホ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、決裁書類及び関係資料を閲覧することができるようになっており、代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告しております。

取締役及び従業員は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社の業務又は業績に著しい影響を及ぼす恐れのある事実を知った時は、監査役に遅滞なく報告するものとし、監査役から取締役及び従業員に対し必要に応じて報告を求めることができることになっております。

また、監査役は、監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求め、会計監査人とも定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

へ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、業務遂行にあたり、社会的良識を持った責任ある行動をとる旨の基本理念のもと、「コンプライアンス行動指針」を定め、そのなかで「反社会的な活動や勢力に対しては毅然たる態度で臨み、反社会的勢力等への利益供与は一切行わない」ことを遵守事項に明記するとともに、コンプライアンス行動指針・コンプライアンス行動指針細則・コンプライアンス体制などを記載した冊子を役職員全員に配布し、周知徹底を行っております。

また、平素から関係行政機関などからの情報収集に努め、反社会的勢力による不当要求等があった場合には、総務部が窓口となり、顧問弁護士、警察等と緊密に連携し、適切に対処できる体制を構築しております。

ト 取締役の定数等に関する定款の定め

取締役の定数

当社は、取締役の定数について、15名以内とする旨を定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

剰余金の配当

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款で定めております。

これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヌ 当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間における責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の最低責任限度額において免除する契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	脇坂 剛	昭和32年10月1日生	昭和55年4月 日本水産㈱入社 平成24年6月 同社取締役執行役員大阪支社長就任 平成27年6月 同社取締役執行役員大阪支社長退任 平成27年6月 当社取締役専務執行役員就任 業務全般 平成29年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成29年6月 名北魚市場㈱取締役就任 平成30年6月 同社監査役就任(現任)	(注)3	0
常務取締役 営業部門統括、 近海魚部、冷凍魚部、 加工食品部、飼料工場管掌	岡 誠	昭和34年5月28日生	昭和58年4月 当社入社 平成26年6月 冷凍魚部長 平成27年6月 執行役員兼冷凍魚部長 平成28年6月 取締役執行役員就任 冷凍魚・塩干魚部門担当、冷凍魚部長、塩干魚二部長、冷蔵工場管掌 平成29年6月 取締役 冷凍魚・加工食品部門、近海魚部、日比野冷蔵工場担当、冷凍魚部長 平成30年6月 常務取締役就任 営業部門統括、近海魚部、冷凍魚部、加工食品部、日比野冷蔵工場担当、冷凍魚部長 令和元年6月 常務取締役 営業部門統括、近海魚部、冷凍魚部、加工食品部、飼料工場管掌(現任)	(注)3	0
取締役 大衆魚部、太物部、 冷蔵工場管掌、 大衆魚部長	小島 一成	昭和35年10月24日生	昭和58年4月 当社入社 平成25年4月 大衆魚部長 平成27年6月 執行役員兼大衆魚部長 平成29年6月 取締役就任 大衆魚部、太物部、市場冷蔵工場担当、大衆魚部長 令和元年6月 取締役 大衆魚部、太物部、冷蔵工場管掌、大衆魚部長(現任)	(注)3	2
取締役 管理部門統括、内部統制担当、 総務部長	中川 正一	昭和34年2月25日生	昭和52年4月 当社入社 平成26年6月 経理部長 平成31年2月 顧問 令和元年6月 取締役就任 管理部門統括、内部統制担当、総務部長(現任)	(注)3	0
取締役	杉本 達哉	昭和34年12月13日生	平成4年1月 杉本食肉産業㈱入社 平成6年4月 同社常務取締役就任 平成16年6月 当社監査役就任 平成18年4月 杉本食肉産業㈱取締役副社長就任 平成21年4月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	13
常勤監査役	小倉 浩司	昭和37年5月30日生	昭和60年4月 当社入社 平成19年5月 塩干魚二部長 平成27年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	5
監査役	高橋 誠治	昭和32年12月14日生	昭和57年4月 日本水産㈱入社 平成16年11月 同社鮮魚飼料部部長 平成21年6月 同社執行役員飼料養殖事業部長委嘱 平成27年6月 同社取締役執行役員 北米事業執行南米事業執行委嘱就任 平成30年6月 同社取締役執行役員 水産事業執行南米事業執行委嘱 平成30年6月 当社監査役就任(現任) 令和元年6月 日本水産㈱取締役常務執行役員 水産事業執行委嘱就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	成瀬 玲	昭和52年 8月20日生	平成18年10月 弁護士登録 平成18年10月 しるべ総合法律事務所入所 平成26年 1月 同所パートナー弁護士就任(現任) 平成27年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					23

- (注) 1 取締役 杉本達哉は社外取締役であります。
2 監査役 高橋誠治及び成瀬玲は、社外監査役であります。
3 令和2年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4 令和2年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役杉本達哉氏は、杉本食肉産業株式会社の代表取締役であります。当社と同社の間には通常の工場賃貸契約を除き特別な関係はありません。同氏は当社株式13千株を保有しておりますが、それら以外には利害関係はなく、高い独立性を有すると考え、株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を当社の経営に活かしていただけることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

社外監査役高橋誠治氏は、当社の主要株主である日本水産株式会社の取締役常務執行役員であります。当社と同社の間には一般的取引と同様の営業取引関係がありますが、取引金額は当事業年度25億66百万円であり、当社の売上規模に鑑みると特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、当社は、同氏が独立性を有すると考えております。同氏は、水産業界に関する知識と企業活動に関する豊富な知識を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

社外監査役成瀬玲氏は、当社の法律顧問であるしるべ総合法律事務所のパートナー弁護士であります。特別な利害関係はなく、高い独立性を有すると考え、株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、これらを当社の監査体制強化に活かしていただけることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

3名からは、有益な意見を得ており、当社経営監視機能の強化を図る役割を果たしております。現在の選任状況は、当社企業統括を機能させるのに十分な員数であると考えております。

当社は、社外役員の選任における独立性に関する基準又は方針について具体的に規定したものはありませんが、株式会社名古屋証券取引所の企業行動規範にある独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、社外取締役は取締役会、社外監査役は監査役会に概ね出席し、意見交換するなど相互連携に努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役と内部監査を担当している監査室との間では、内部監査計画立案時において意見交換を図っております。内部統制システムの監視、検証結果につきましても会計監査人、監査役及び監査室との間で情報交換を行い、内部監査の進展のために連携しております。

会計監査につきましては、その結果が取締役会及び監査役会において報告され、社外取締役及び社外監査役への報告と意見交換が行われております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 組織、人員

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名にて構成され、株主の負託を受けた独立した機関として、企業の健全で持続的な成長の確保、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立のため、取締役の職務の執行を監査しております。

また、会計監査人との緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行い、効果的な監査を実施しております。

ロ 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において監査役会を15回開催しており、1回当たりの所要時間は約45分、監査役の出席率は98%でした。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小倉 浩司	15	15
高橋 誠治	15	14
成瀬 玲	15	15

当事業年度における決議、報告、審議・協議の内容については次のとおりであります。

決議7件：監査報告書、会計監査人の評価及び再任、不再任、監査役の職務分担、監査役監査計画、会計監査人の監査報酬の同意等

報告19件：取締役会議題事前確認、月次販売実績、内部監査状況、監査室活動内容等

審議・協議5件：監査報告書案、取締役会議題事前審議、会計監査人の品質管理の評価及び再任、不再任の審議等

監査役会での主な検討事項は、中央卸売市場としての役割を果たす上で重要である安全で安心な商品を提供するための食品表示及び衛生管理についての監視、検証、売上高の実在性、内部統制システムの制度面及び運用面についての監視、検証、評価などです。

常勤監査役の活動として、社内の重要会議へ出席し、重要な意思決定、決議、報告等の運営が適正に行われているかを監視、検証し、必要に応じて意見を述べております。また、毎月各部門の責任者から営業活動等を中心とした報告を書面で受けており、社内の問題点に対する早期解決を図っております。これらの常勤監査役が得た情報については、常勤監査役から非常勤監査役に適時報告されており、社外の非常勤監査役は社内の状況を熟知しております。

監査役は、より健全な企業活動の構築のため、個々が持つ専門性や経験等から、取締役の経営判断等に対する監視、検証を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室が担当しており、社内諸規程に基づく業務処理の正確性を監査し、内部統制システムについての監視、検証を行っております。取締役会及び監査役会直轄の監査室は1名で構成しており、内部監査計画立案時において、監査役との間で意見交換を行うとともに、内部監査結果につきましても報告し、監査役監査と連携を図っております。

また、会計監査人とも緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行い、効果的な監査を実施しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

2年間

八 業務を執行した公認会計士

荒井 巖
古田 賢司

二 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他3名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会にて外部会計監査人選定・評価基準を策定しており、監査法人の品質管理体制、監査チームの人数、能力、経験、監査計画の内容及び監査報酬の合理性等を、監査役会が当該基準に照らし合わせて総合的に判断しております。

現会計監査人である太陽有限責任監査法人については、当社の業務内容や規模等に照らし合わせて、また、会計監査に求められる専門性、独立性、効率性並びに監査報酬等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断し、選定しております。

解任または不再任の決定については、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合や監査の適正性及び信頼性が確保できないと判断される場合等には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会にて策定した外部会計監査人選定・評価基準に基づき、監査法人の品質管理体制、監査チームの人数、能力、経験、監査計画及び実施状況、監査報酬の合理性等を勘案し評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
20	-	20	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示された見積書等を基に、前事業年度の監査時間、監査報酬と照らし合わせ、監査の実効性や品質を損なうことのない監査計画の内容となっているか等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人に対し監査計画等について意見を求め、その内容が監査報酬と照らし合わせて合理性を欠くものではないと判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容として、取締役の報酬等は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、代表取締役社長が個々の取締役の職務と責任及び実績を総合的に勘案し、取締役会に諮り報酬の額を決定しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議いただいた監査役報酬総額の範囲内で、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することにしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、平成19年6月28日であり、取締役の報酬等の額を年額2億3,000万円以内に、監査役の報酬等の額を年額4,500万円以内に、それぞれ改定しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定方法は、独立社外役員も出席する株主総会後の取締役会において十分に審議を行い決定しており、独立社外役員の適切な関与、助言を得ていることから、取締役会の独立性、客観性と説明責任は担保されております。

当社の役員報酬は、職責を果たす対価として支給する月額定額報酬と単年度業績連動報酬を基本としております。業績連動報酬に係る指標は報酬の原資となる当期純利益としており、当期純利益の変動により支給額が上下するため、その支給割合の方針は決まっております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、単年度予算としており、当事業年度は目標を達成いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	86	80	5	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12	11	0	-	1
社外役員	12	11	0	-	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な企業価値の向上に資することを目的として、取引先との安定的、長期的な取引関係を維持、強化し、事業の円滑な推進、発展を図るための政策株式を保有しております。直近事業年度末の状況に照らし、保有意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分、縮減する方針であり、毎期、取締役会で個別の政策保有株式について、保有意義を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しております。

また、簿価から30%以上時価が下落した銘柄については売却検討対象とし、年2回半期ごとに取締役会で売却の是非を審議しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	23
非上場株式以外の株式	17	1,842

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	27

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本水産(株)	1,208,000	1,208,000	水産物の取引を行っており、営業上の取引関係の開拓維持のため継続して保有しております。	有
	577	1,020		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)極洋	113,883	113,067	水産物の取引を行っており、営業上の取引関係の開拓維持のため継続して保有しております。取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しています。	有
	289	320		
マルハニチロ(株)	106,472	106,472	水産物の取引を行っており、営業上の取引関係の開拓維持のため継続して保有しております。	有
	240	421		
(株)愛知銀行	44,344	44,344	資金運用等の銀行取引を行っており、取引関係維持のため継続して保有しております。	有
	140	152		
(株)木曽路	43,000	43,000	協業関係強化のため継続して保有しております。	有
	103	114		
横浜冷凍(株)	101,000	101,000	水産物の取引を行っており、営業上の取引関係の開拓維持のため継続して保有しております。	有
	93	90		
横浜丸魚(株)	95,000	95,000	営業上の取引関係の開拓維持のため継続して保有しております。	有
	83	78		
(株)名古屋銀行	24,600	24,600	資金運用等の銀行取引を行っており、取引関係維持のため継続して保有しております。	有
	64	87		
(株)大水	259,000	259,000	水産物の取引を行っており、営業上の取引関係の開拓維持のため継続して保有しております。	有
	54	61		
中央魚類(株)	18,256	18,256	水産物の取引を行っており、営業上の取引関係の開拓維持のため継続して保有しております。	有
	45	51		
(株)みずほフィナンシャルグループ	315,000	315,000	資金運用等の銀行取引を行っており、取引関係維持のため継続して保有しております。	有
	38	53		
(株)ニチレイ	10,000	10,000	水産物の取引を行っており、営業上の取引関係の開拓維持のため継続して保有しております。	無
	30	27		
井村屋グループ(株)	15,750	15,750	営業上の取引関係の開拓維持のため継続して保有しております。	有
	28	38		
(株)ヤマナカ	42,500	42,500	協業関係強化のため継続して保有しております。	有
	24	36		
(株)大垣共立銀行	5,700	5,700	資金運用等の銀行取引を行っており、取引関係維持のため継続して保有しております。	有
	12	13		
(株)りそなホールディングス	27,374	27,374	資金運用等の銀行取引を行っており、取引関係維持のため継続して保有しております。	有
	8	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	7,379	7,379	資金運用等の銀行取引を行っており、取引関係維持のため継続して保有しております。	有
	7	8		
日水製薬(株)	-	19,325	協力関係維持のため保有しておりました。	無
	-	22		
ユニー・ファミリー マートホールディン グス(株)	-	756	協業関係強化のため保有しておりました。	無
	-	2		
J.フロントリテイ リング(株)	-	500	協業関係強化のため保有しておりました。	無
	-	0		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、当事業年度末を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、監査法人主催の研修などに参加しており、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して、当該機構主催の研修などにも参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,993,632	3,063,433
売掛金	2,035,104	1,790,807
有価証券	2,200,498	1,801,277
商品及び製品	1,503,073	1,785,028
仕掛品	49,982	22,023
原材料及び貯蔵品	394,016	250,455
前払費用	4,857	2,930
その他	39,520	7,676
貸倒引当金	13,336	11,055
流動資産合計	8,207,348	8,712,575
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,622,275	3,675,061
減価償却累計額	2,858,658	2,905,320
建物（純額）	763,617	769,741
構築物	50,351	50,351
減価償却累計額	48,156	48,510
構築物（純額）	2,195	1,841
機械及び装置	939,370	909,481
減価償却累計額	877,937	860,139
機械及び装置（純額）	61,432	49,341
車両運搬具	54,684	54,329
減価償却累計額	46,983	47,781
車両運搬具（純額）	7,701	6,547
工具、器具及び備品	123,473	137,968
減価償却累計額	99,527	110,783
工具、器具及び備品（純額）	23,946	27,184
土地	683,786	960,236
建設仮勘定	19,500	-
有形固定資産合計	1,562,179	1,814,892
無形固定資産		
ソフトウェア	9,652	57,428
その他	4,727	4,652
無形固定資産合計	14,379	62,080

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,460,194	3,533,856
関係会社株式	54,200	54,200
破産更生債権等	594	31,052
長期前払費用	3,832	1,784
保険積立金	15,000	15,000
その他	140,023	401,279
貸倒引当金	107,380	401,914
投資その他の資産合計	5,566,465	3,635,259
固定資産合計	7,143,025	5,512,232
資産合計	15,350,374	14,224,808
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,424,146	1,376,316
受託販売未払金	150,602	111,456
未払金	196,386	89,219
未払費用	40,775	39,833
未払法人税等	44,972	68,019
前受金	4,284	9,076
預り金	7,165	6,675
賞与引当金	47,940	42,410
役員賞与引当金	-	7,795
資産除去債務	5,324	-
その他	621	46,709
流動負債合計	1,922,221	1,797,512
固定負債		
繰延税金負債	252,996	25,367
退職給付引当金	377,597	346,184
その他	80,284	106,716
固定負債合計	710,878	478,269
負債合計	2,633,100	2,275,782

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,450,000	1,450,000
資本剰余金		
資本準備金	1,045,772	1,045,772
資本剰余金合計	1,045,772	1,045,772
利益剰余金		
利益準備金	362,500	362,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	45,013	43,658
別途積立金	9,480,000	9,380,000
繰越利益剰余金	43,796	52,062
利益剰余金合計	9,931,310	9,734,095
自己株式	641,390	641,839
株主資本合計	11,785,691	11,588,027
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	931,581	360,998
評価・換算差額等合計	931,581	360,998
純資産合計	12,717,273	11,949,026
負債純資産合計	15,350,374	14,224,808

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高		
受託品売上高	8,449,472	7,789,904
買付品売上高	30,969,437	30,831,545
その他の事業売上高	1,146,841	1,132,850
売上高合計	40,888,752	39,950,029
売上原価		
受託品売上原価	2,798,773	2,736,140
買付品売上原価		
商品期首たな卸高	1,183,778	1,491,276
当期商品仕入高	30,079,693	29,849,203
合計	31,263,471	31,340,479
商品期末たな卸高	3,149,126	3,177,581
差引	29,772,195	29,564,898
その他の事業売上原価	1,384,540	1,292,878
売上原価合計	39,141,509	38,219,257
売上総利益	1,747,243	1,730,772
販売費及び一般管理費	4,160,358	4,156,819
営業利益	146,884	169,952
営業外収益		
受取利息	889	790
有価証券利息	19,363	17,098
受取配当金	51,268	53,828
業務受託料	14,320	14,265
受取手数料	31,340	30,528
その他	14,302	19,066
営業外収益合計	131,485	135,577
営業外費用		
雑損失	3,744	1,396
営業外費用合計	3,744	1,396
経常利益	274,624	304,134
特別利益		
投資有価証券売却益	-	16,309
特別利益合計	-	16,309
特別損失		
投資有価証券評価損	170,872	8,296
貸倒引当金繰入額	93,811	267,375
特別損失合計	264,684	275,672
税引前当期純利益	9,940	44,771
法人税、住民税及び事業税	71,610	97,051
法人税等調整額	5,941	4,023
法人税等合計	77,552	101,074
当期純損失()	67,611	56,303

【その他の事業売上原価明細書】

イ 飼料工場部門売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)		当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 当期製品製造原価					
(1) 材料費		692,476	86.6	592,106	84.4
(2) 労務費		38,582	4.8	39,711	5.7
(3) 経費		68,261	8.5	70,020	10.0
(うち減価償却費)		(8,514)	(1.1)	(14,039)	(2.0)
当期総製造費用		799,320	100.0	701,839	100.0
仕掛品期首たな卸高		38,813		49,982	
合計		838,133		751,821	
仕掛品期末たな卸高		49,982	788,151	22,023	729,797
2 製品期首たな卸高			19,520		11,796
合計			807,671		741,594
3 製品期末たな卸高			11,796		9,446
差引売上原価			795,874		732,147

(注) 原価計算の方法は、実際総合原価計算であります。

ロ 冷蔵工場部門売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)		当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 電力費		65,672	12.2	67,304	13.4
2 当期商品仕入高		87,859	16.3	59,075	11.8
3 労務費		117,281	21.8	115,936	23.1
4 経費		268,175	49.8	258,693	51.6
(うち減価償却費)		(68,121)	(12.6)	(50,087)	(10.0)
合計		538,989	100.0	501,010	100.0

ハ 不動産賃貸部門売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)		当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 経費		49,676	100.0	59,719	100.0
(うち減価償却費)		(21,486)	(43.3)	(22,944)	(38.4)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,450,000	1,045,772	1,045,772	362,500	46,394	9,480,000	252,492	10,141,387
当期変動額								
剰余金の配当							142,465	142,465
固定資産圧縮積立 金の取崩					1,380		1,380	-
当期純損失（ ）							67,611	67,611
自己株式の取得								
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,380	-	208,696	210,076
当期末残高	1,450,000	1,045,772	1,045,772	362,500	45,013	9,480,000	43,796	9,931,310

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	593,937	12,043,221	729,208	729,208	12,772,429
当期変動額					
剰余金の配当		142,465			142,465
固定資産圧縮積立 金の取崩		-			-
当期純損失（ ）		67,611			67,611
自己株式の取得	47,452	47,452			47,452
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			202,373	202,373	202,373
当期変動額合計	47,452	257,529	202,373	202,373	55,155
当期末残高	641,390	11,785,691	931,581	931,581	12,717,273

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,450,000	1,045,772	1,045,772	362,500	45,013	9,480,000	43,796	9,931,310
当期変動額								
剰余金の配当							140,911	140,911
固定資産圧縮積立金の取崩					1,355		1,355	-
当期純損失（ ）							56,303	56,303
別途積立金の取崩						100,000	100,000	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,355	100,000	95,858	197,214
当期末残高	1,450,000	1,045,772	1,045,772	362,500	43,658	9,380,000	52,062	9,734,095

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	641,390	11,785,691	931,581	931,581	12,717,273
当期変動額					
剰余金の配当		140,911			140,911
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純損失（ ）		56,303			56,303
別途積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	449	449			449
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			570,583	570,583	570,583
当期変動額合計	449	197,664	570,583	570,583	768,247
当期末残高	641,839	11,588,027	360,998	360,998	11,949,026

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	9,940	44,771
減価償却費	109,817	106,460
貸倒引当金の増減額(は減少)	82,120	292,253
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,190	7,795
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,234	31,412
受取利息及び受取配当金	71,521	71,717
投資有価証券評価損益(は益)	170,872	8,296
売上債権の増減額(は増加)	114,734	224,750
たな卸資産の増減額(は増加)	368,086	110,435
仕入債務の増減額(は減少)	212,088	86,976
未払金の増減額(は減少)	5,659	7,379
未払消費税等の増減額(は減少)	82,914	46,210
その他	63,337	256,680
小計	328,546	165,936
利息及び配当金の受取額	74,393	78,529
法人税等の支払額	65,593	74,967
営業活動によるキャッシュ・フロー	319,746	169,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	38,500	42,200
定期預金の払戻による収入	144,800	36,200
有形固定資産の取得による支出	82,585	329,265
無形固定資産の取得による支出	-	57,510
有価証券の取得による支出	-	100,000
有価証券の償還による収入	400,000	400,000
投資有価証券の取得による支出	808,502	302,367
投資有価証券の償還による収入	-	600,000
保険積立金の払戻による収入	150,886	-
その他	10,000	31,053
投資活動によるキャッシュ・フロー	243,901	235,910
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	47,452	449
配当金の支払額	142,254	141,035
財務活動によるキャッシュ・フロー	189,707	141,484
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	753,354	263,923
現金及び現金同等物の期首残高	4,510,224	3,756,869
現金及び現金同等物の期末残高	3,756,869	4,020,793

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 製品及び仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物10~47年、機械及び装置10~12年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社では、新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や生活行動等に広範な影響を与える事象であると考えております。繰延税金資産の回収可能性については、令和2年6月までその影響が続くものと想定し、将来の課税所得の見積りを行い判断しております。

(不適切な会計処理)

当社は、2023年11月に当社卸売部門の特定の販売先に対する売掛金について約定弁済がなされなかったことを契機として、当該取引に係る確認を行ったところ、当社の特定の仕入先が循環取引等の不適切な取引を主導し、販売先に対する架空取引が生じている可能性があることが判明しました。当該取引では、当該仕入先の冷蔵倉庫に保管されていた商品について実際には商品の移動を行わずに名義のみを変更する取引が利用されていました。また、発覚時点において当該仕入先の冷蔵倉庫に保管しているとされていた商品610,637千円は存在していないことが判明しました。

そこで、2024年2月9日付の取締役会において、当該取引にかかる事実関係の調査、並びに原因の究明、類似事象の有無の確認、財務諸表等への影響額の算定、及び再発防止策の提言を目的として、特別調査委員会の設置を決議いたしました。

当社は、2024年4月8日、特別調査委員会から調査報告書を受領し、当社が特定の販売先と行っていた一部の取引は商品が存在しない架空循環取引であり、その経済的実態は資金移動取引であるとの報告を受けました。

当社は、報告内容の検討の結果、当該取引は売上及び仕入としての実態のない取引として、関連する売上高及び売掛金、仕入高及び買掛金、並びにその差額として計上された利益を取り消すこととし、この取引に関して発生した資金移動取引について金融取引として認識して、長期未収入金(投資その他の資産「その他」)を計上しました。併せて当該長期未収入金に対しては、各期末における回収可能性を検討の上、貸倒引当金を計上しました。また、今回の調査の過程で発見された顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)の判断誤りに起因する修正事項等を併せて訂正いたしました。

上記訂正による、各事業年度における財務数値への影響は、下記のとおりです。

(単位：千円)

	76期 2019年3月期	77期 2020年3月期
売上高	67,812	271,057
営業利益	1,677	8,068
経常利益	98	89
当期純利益	93,879	270,963
総資産	99,837	350,359
純資産	93,879	364,843

(損益計算書関係)

1 その他の事業売上高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
飼料工場部門	805,704千円	690,400千円
冷蔵工場部門	530,881	488,078
不動産賃貸部門	133,255	150,101
計	1,469,841	1,328,580

2 受託品売上原価は、受託品売上高より名古屋市中央卸売市場業務条例による卸売手数料を控除したものであります。

3 期末たな卸資産を、収益性の低下による簿価切下後の金額で計上したことにより売上原価に含まれるたな卸資産評価損は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
	697千円	19千円

4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
役員報酬	117,889千円	103,233千円
給料及び手当	596,091	557,930
賞与引当金繰入額	39,741	34,722
役員賞与引当金繰入額	-	7,795
退職給付費用	41,326	28,997
福利厚生費	137,148	130,491
施設使用料	152,222	148,618
完納奨励金	136,525	137,063
貸倒引当金繰入額	4,018	24,877

(注)1 施設使用料は、名古屋市中央卸売市場業務条例に基づき、中央卸売市場の使用に対して支払われる使用料であります。

(注)2 完納奨励金は、仲卸業者に対する販売代金のうち、契約期日までの完納額に対する交付金等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,926,900	-	-	1,926,900
合計	1,926,900	-	-	1,926,900
自己株式				
普通株式(注)	146,076	19,365	-	165,441
合計	146,076	19,365	-	165,441

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加19,365株は、取締役会決議による自己株式立会外買付取引による増加19,300株、単元未満株式の買取りによる増加65株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	71,232	40	平成30年3月31日	平成30年6月29日
平成30年11月13日 取締役会	普通株式	71,232	40	平成30年9月30日	平成30年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	70,458	利益剰余金	40	平成31年3月31日	令和元年6月28日

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,926,900	-	-	1,926,900
合計	1,926,900	-	-	1,926,900
自己株式				
普通株式(注)	165,441	182	-	165,623
合計	165,441	182	-	165,623

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加182株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	70,458	40	平成31年3月31日	令和元年6月28日
令和元年11月11日 取締役会	普通株式	70,453	40	令和元年9月30日	令和元年12月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	70,451	利益剰余金	40	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月 31日)
現金及び預金勘定	1,993,632千円	3,063,433千円
有価証券勘定	2,200,498	1,801,277
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	36,200	42,200
別段預金	563	439
償還期間が3ヶ月を超える債券	400,498	801,277
現金及び現金同等物	3,756,869	4,020,793

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成31年 3月 31日)	当事業年度 (令和 2年 3月 31日)
1年内	980	980
1年超	1,225	245
合計	2,205	1,225

3 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成31年 3月 31日)	当事業年度 (令和 2年 3月 31日)
1年内	21,600	21,600
1年超	54,000	32,400
合計	75,600	54,000

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な預金等を主体に資金運用しており、借入金はありません。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として公社債等の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債等の債券及び取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び受託販売未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、リスク管理委員会において、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

公社債等の債券については、格付けの高い債券等を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、公社債等の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前事業年度（平成31年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,993,632	1,993,632	-
(2) 売掛金	2,035,104	2,035,104	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,911,396	4,906,612	4,784
その他有価証券	2,615,224	2,615,224	-
(4) 破産更生債権等	594		
貸倒引当金()	594		
	-	-	-
資産計	11,555,358	11,550,574	4,784
(1) 買掛金	1,424,146	1,424,146	-
(2) 受託販売未払金	150,602	150,602	-
(3) 未払金	196,386	196,386	-
(4) 未払法人税等	44,972	44,972	-
(5) 預り金	7,165	7,165	-
負債計	1,823,274	1,823,274	-

() 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（令和2年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,063,433	3,063,433	-
(2) 売掛金	1,790,807	1,790,807	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,201,061	5,201,061	-
(4) 破産更生債権等	31,052		
貸倒引当金()	31,052		
	-	-	-
資産計	10,055,302	10,055,302	-
(1) 買掛金	1,376,316	1,376,316	-
(2) 受託販売未払金	111,456	111,456	-
(3) 未払金	89,219	89,219	-
(4) 未払法人税等	68,019	68,019	-
(5) 預り金	6,675	6,675	-
負債計	1,651,688	1,651,688	-

() 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

短期間で決済される譲渡性預金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、債券は証券会社から提示された価格、株式は取引所の価格を時価としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 破産更生債権等

担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 受託販売未払金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等及び(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
その他有価証券(非上場株式)	134,072	134,072
関係会社株式	54,200	54,200

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式については記載を省略し、非上場株式については、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,983,057	-	-	-
売掛金	2,035,104	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	200,000	200,000	300,000	-
その他	2,000,000	2,100,000	100,000	-
合計	6,218,162	2,300,000	400,000	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,063,433	-	-	-
売掛金	1,790,807	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
社債	100,000	300,000	-	-
その他	1,700,000	1,300,000	-	-
合計	6,654,240	1,600,000	-	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(平成31年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	501,693	502,628	934
	(3) その他	1,202,349	1,209,914	7,564
	小計	1,704,042	1,712,542	8,499
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	201,692	200,220	1,472
	(3) その他	3,005,660	2,993,850	11,810
	小計	3,207,353	3,194,070	13,283
合計		4,911,396	4,906,612	4,784

当事業年度(令和2年3月31日)

該当事項はありません。

2 関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は54,200千円、前事業年度の貸借対照表計上額は54,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3 その他有価証券

前事業年度（平成31年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,350,991	1,014,466	1,336,525
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,350,991	1,014,466	1,336,525
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	264,233	280,135	15,901
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	264,233	280,135	15,901
合計		2,615,224	1,294,601	1,320,623

当事業年度（令和2年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,201,754	607,526	594,228
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	803,255	801,238	2,016
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,005,009	1,408,764	596,245
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	640,878	669,768	28,890
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	391,233	400,567	9,334
	その他	2,163,940	2,203,572	39,632
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,196,051	3,273,908	77,857
合計		5,201,061	4,682,673	518,387

4 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	27,687	16,309	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	27,687	16,309	-

5 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券について170,872千円減損処理を行っております。

当事業年度において、その他有価証券について8,296千円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、期末日の時価と取得原価を比較し、時価が取得原価の50%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落した場合は、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断し、回復可能性が明らかな銘柄を除いて減損処理を行っております。

6 保有目的を変更した有価証券

前事業年度において、保有目的を変更した有価証券はありません。

当事業年度において、取締役会において資金運用方針を見直し、従来満期保有目的で保有していた公社債等の債券をその他有価証券に変更しております。この結果、有価証券が709千円増加、投資有価証券が47,659千円減少し、その他有価証券評価差額金が46,950千円減少しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度を、非積立型の確定給付制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	386,832千円	377,597千円
退職給付費用	50,596	34,968
退職給付の支払額	34,240	43,266
制度への拠出額	25,591	23,114
退職給付引当金の期末残高	377,597	346,184

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	293,298千円	234,352千円
年金資産	198,293	180,435
	95,005	53,916
非積立型制度の退職給付債務	282,592	292,268
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	377,597	346,184
退職給付引当金	377,597	346,184
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	377,597	346,184

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度50,596千円 当事業年度34,968千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,577千円	12,512千円
退職給付引当金	115,544	105,932
貸倒引当金	36,939	126,368
投資有価証券評価損	71,749	74,288
減損損失	51,467	48,413
資産除去債務	1,629	
決算訂正による影響額	29	57
その他	7,724	9,712
繰延税金資産小計	299,662	377,285
評価性引当額	142,713	224,957
繰延税金資産合計	156,949	152,328
繰延税金負債		
投資有価証券みなし譲渡損	1,056	1,056
固定資産圧縮積立金	19,847	19,249
その他有価証券評価差額金	389,041	157,389
繰延税金負債合計	409,945	177,695
繰延税金資産負債の純額	252,996	25,367

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	49.4	15.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	45.6	10.5
評価性引当額の増減	709.8	183.7
住民税均等割	37.2	8.5
その他	1.3	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	780.1	225.8

(持分法損益等)

	前事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当事業年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	54,200千円	54,200千円
持分法を適用した場合の投資の金額	311,652	313,903
持分法を適用した場合の投資利益の金額	34,236	9,296

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛知県名古屋市において、賃貸用マンション(土地を含む。)、賃貸事務所(土地を含む。)、賃貸工場(土地を含む。)及び賃貸店舗(土地を含む。)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は83,673千円(賃貸収益はその他の事業売上高に、賃貸費用はその他の事業売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は90,330千円(賃貸収益はその他の事業売上高に、賃貸費用はその他の事業売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	883,293	881,335
期中増減額	1,958	296,290
期末残高	881,335	1,177,625
期末時価	1,335,648	1,613,100

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前事業年度の増加額は賃貸店舗(19,500千円)であり、主な減少額は減価償却費(21,458千円)であります。当事業年度の増加額は賃貸店舗(320,193千円)であり、主な減少額は減価償却費(22,929千円)あります。
3 期末時価は、社外の不動産鑑定士による調査報告書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、水産物卸売業を主要事業とし、附帯事業として、飼料製造販売業、冷蔵倉庫業及び不動産賃貸業を営んでおります。

従って、当社は、主要事業を行う卸売部門、附帯事業を行う飼料工場部門、冷蔵工場部門及び不動産賃貸部門を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1、2	財務諸表 計上額 (注)3
	卸売部門	飼料工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門			
売上高							
外部顧客への売上高	39,418,910	805,704	530,881	133,255	40,888,752	-	40,888,752
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,192	-	129,896	-	139,088	139,088	-
計	39,428,102	805,704	660,777	133,255	41,027,840	139,088	40,888,752
セグメント利益	344,789	628	81,724	83,579	510,721	363,836	146,884
セグメント資産	4,341,136	848,050	400,148	884,503	6,473,837	8,876,536	15,350,374
その他の項目							
減価償却費	8,080	8,514	68,121	21,486	106,202	3,615	109,817
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,208	42,321	15,530	19,500	81,559	-	81,559

(注)1 セグメント利益の調整額 363,836千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産の調整額8,876,536千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない定期預金、有価証券等であります。

3 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1、2	財務諸表 計上額 (注)3
	卸売部門	飼料工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門			
売上高							
外部顧客への売上高	38,621,449	690,400	488,078	150,101	39,950,029	-	39,950,029
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,497	-	127,349	-	135,846	135,846	-
計	38,629,946	690,400	615,427	150,101	40,085,876	135,846	39,950,029
セグメント利益	384,601	52,434	76,550	90,381	499,098	329,146	169,952
セグメント資産	4,498,881	658,561	356,955	1,181,540	6,695,939	7,528,869	14,224,808
その他の項目							
減価償却費	15,910	14,039	50,087	22,944	102,982	3,478	106,460
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	71,607	-	14,845	339,693	426,145	1,480	427,625

(注) 1 セグメント利益の調整額 329,146千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産の調整額7,528,869千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない定期預金、有価証券等であります。

3 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	卸売部門	飼料工場部門	冷蔵工場部門	不動産賃貸部門	合計
外部顧客への売上高	39,418,910	805,704	530,881	133,255	40,888,752

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸鮮㈱	6,394,138	卸売部門及び冷蔵工場部門

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	卸売部門	飼料工場部門	冷蔵工場部門	不動産賃貸部門	合計
外部顧客への売上高	38,621,449	690,400	488,078	150,101	39,950,029

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸鮮㈱	6,664,660	卸売部門及び冷蔵工場部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（法人）	日本水産㈱	東京都港区	30,685,514	水産事業 食品事業 物流事業	（所有） 直接 0.3 （被所有） 直接 13.5	水産物等の仕入 役員の兼任	水産物等の仕入	2,008,581	買掛金	152,769

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（法人）	日本水産㈱	東京都港区	30,685,514	水産事業 食品事業 物流事業	（所有） 直接 0.3 （被所有） 直接 13.5	水産物等の仕入 役員の兼任	水産物等の仕入	2,339,028	買掛金	237,681

（注）1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社からの購入については、市場の実勢価格をみて協議のうえ決定しております。

2 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	杉本食肉産業㈱	名古屋市中区	159,000	食品事業	（被所有） 直接 0.6	工場の賃貸 役員の兼任	賃貸料受取（注1）	24,360	その他の固定負債 前受金	18,400 2,192

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	杉本食肉産業㈱	名古屋市 中区	159,000	食品事業	（被所有） 直接 0.6	工場の賃貸 役員の兼任	賃貸料受取 （注1）	24,360	その他の 固定負債	18,400
									前受金	2,233

- （注）1 取引条件及び取引条件の決定方針等
工場の賃貸料については、近隣の取引情勢に基づいて金額を決定しております。
- 2 当社役員杉本達哉及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）	当事業年度 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
1株当たり純資産額	7,219円74銭	6,784円30銭
1株当たり当期純損失（ ）	38円01銭	31円97銭

- （注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）	当事業年度 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
当期純損失（ ）（千円）	67,611	56,303
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（ ）（千円）	67,611	56,303
期中平均株式数（千株）	1,779	1,761

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,622,275	69,673	16,887	3,675,061	2,905,320	63,375	769,741
構築物	50,351	-	-	50,351	48,510	353	1,841
機械及び装置	939,370	2,605	32,494	909,481	860,139	13,693	49,341
車両運搬具	54,684	4,670	5,025	54,329	47,781	5,823	6,547
工具、器具及び備品	123,473	16,717	2,223	137,968	110,783	13,479	27,184
土地	683,786	276,449	-	960,236	-	-	960,236
建設仮勘定	19,500	-	19,500	-	-	-	-
有形固定資産計	5,493,442	370,115	76,130	5,787,428	3,972,535	96,725	1,814,892
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	234,702	177,273	9,734	57,428
その他	-	-	-	4,864	211	-	4,652
無形固定資産計	-	-	-	239,566	177,485	9,734	62,080
長期前払費用	3,832	194	2,243	1,784	-	-	1,784

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	120,716	308,889	-	16,636	412,969
賞与引当金	47,940	42,410	47,940	-	42,410
役員賞与引当金	-	7,795	-	-	7,795

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、洗替によるもの等であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	23,262
普通預金	997,530
定期預金	2,042,200
別段預金	439
小計	3,063,433
合計	3,063,433

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丸鮮(株)	256,718
(株)山文	93,981
(株)大一	72,073
(株)野田彦	66,649
一色うなぎ漁協	44,369
その他	1,257,014
合計	1,790,807

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
2,035,104	43,665,144	43,909,441	1,790,807	96.1	16.0

(注) 上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

八 有価証券

種類	金額(千円)
譲渡性預金	1,100,000
債券	701,277
合計	1,801,277

二 商品及び製品

品名	金額(千円)
商品	
生鮮水産物	224,471
冷凍水産物	511,246
加工水産物	1,039,863
小計	<u>1,775,581</u>
製品	
飼料	9,446
小計	9,446
合計	<u>1,785,028</u>

ホ 仕掛品

品名	金額(千円)
飼料仕掛品	22,023
合計	22,023

へ 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
飼料材料	242,402
飼料補助材料	3,499
貯蔵品	4,554
合計	250,455

固定資産
 投資有価証券

種類	金額(千円)
株式	1,866,611
債券	1,667,245
合計	3,533,856

流動負債
 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)極洋	238,218
日本水産(株)	237,681
マルハニチロ(株)	55,190
(株)西川	52,238
(株)ニチレイフレッシュ	39,528
その他	753,458
合計	1,376,316

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	9,636,109	19,227,550	31,058,260	39,950,029
税引前四半期(当期)純利益 又は税引前四半期(当期)純 損失() (千円)	30,736	129,639	214,575	44,771
四半期(当期)純利益又は四 半期(当期)純損失() (千円)	60,633	80,322	116,149	56,303
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	34.42	45.60	65.94	31.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	34.42	80.03	20.34	97.91

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.nagoya-chusui.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	特にありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	自	平成30年4月1日		
(第76期)	至	平成31年3月31日	令和元年6月27日	東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和元年6月27日 東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第77期	自	平成31年4月1日		
第1四半期	至	令和元年6月30日	令和元年8月9日	東海財務局長に提出

第77期	自	令和元年7月1日		
第2四半期	至	令和元年9月30日	令和元年11月11日	東海財務局長に提出

第77期	自	令和元年10月1日		
第3四半期	至	令和元年12月31日	令和2年2月14日	東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和元年6月28日 東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和6年4月15日

中部水産株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 賢司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本田 一暁 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部水産株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第77期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部水産株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して令和2年6月26日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別

に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。